

防災・減災対策のための社会資本の維持管理・更新に必要な
財政措置を求める意見書

今年7月、梅雨前線や台風7号の影響により、西日本を中心に広い範囲で記録的な大雨となり、洪水や浸水、土砂崩れ等が発生し、西日本各地で甚大な被害をもたらした。このように、近年、全国各地において、記録的な集中豪雨や局地的大雨、豪雪などによる被害が相次いでいる。本町においても今年9月に記録的な大雨に見舞われ、河川の決壊や土砂災害などにより、町民の生活に甚大な影響を及ぼした。地球温暖化の進行に伴う気候変動を新たなステージと捉え、住民の安全・安心を守るため、危機感を持って防災・減災対策に取り組んでいく必要がある。

しかしながら、高度経済成長期以降に整備された砂防ダム、堤防等の社会資本は老朽化がすすみ、建設後50年を超える施設の割合が加速度的に高くなる見込みとなっている。増加する自然災害から人命を守り、被害の最小化を図るため、早急な対応が必要である。

よって、国におかれては、防災・減災対策のための社会資本の計画的な維持管理や更新に必要な財政措置を講ずるよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成30年9月21日

衆議院議長	大島	理森	様
参議院議長	伊達	忠一	様
内閣総理大臣	安倍	晋三	様
総務大臣	野田	聖子	様
環境大臣	中川	雅治	様
国土交通大臣	石井	啓一	様

石川県志賀町議会議長 南 政 夫